

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大磯町条例第15号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所在地 | 中郡大磯町東小磯字海辺246番2の一部外5筆 |
| 2 | 地積 | 9,565.06平方メートル |
| 3 | 地目 | 山林・宅地 |
| 4 | 取得価格 | 1,052,156,600円 |
| 5 | 契約の相手方 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河電気工業株式会社
代表取締役 小林 敬一 |

令和元年5月28日提出

大磯町長 中崎 久雄